

保証申込書類記入例

(様式SH03) **信用保証依頼書**

愛媛県信用保証協会 行 令和 2021年 6月 14日

本申込について、審査の結果、貸付を適当と認めますので、保証制度要綱および同事務取扱要領を遵守のうえ信用保証を依頼します。

金融機関本・支店名 松山市一番町1丁目20番地	金融機関コード 9 9 9 9 9 9 9 9 9 代理貸②
代表者名 株式会社松山銀行一番町支店 支店長 松山 肇	電話番号 (089) 931-2114
	FAX番号 (089) 931-2107
	担当部署・担当者 遠藤
	不在時連絡者 二神
申込者 協会顧客番号 ⑤ 12345678 フリガナ カブシキガイシャ ホシウケンセツ	事前相談受付番号
株式会社 保証建設	保証制度(略称)④ 無経営安定一般 スムース8000 責任共有⑤ 無 ②有[①部分保証の由指金]
貸付金額 ①個別 ②極度 1 0 0 0 0 0 0 0 円	貸付予定日 年月日
資金使途 ①運転 ②設備 ③運転・設備	期間または期日 60か月、または 年月日
貸付形式 ①証書 ②手形 ③手形割引 ④公正証書 ⑤当貸(貸付専用型) ⑥当貸(カードローン型) ⑦電子記録簿権利引	貸付利率 ①固定 ②変動 ③年 ④月 ⑤日 %以内
返済方法 区分⑦ 一括 ②元金均等 ③元利均等(ローン) ④不均等 ⑤当貸随時 ⑥当貸約定 ⑦商手込込	返済条件 ⑧ 1 か月目から 59 か月目まで 1 か月毎 166,000 円 1 か月目まで 1 か月毎 円 初回⑧ 206,000 円 ⑨ 年 月 日から 年月 日に 円あて 返済 初回・最終回 円 (不均等)
この貸付で完済する保証がある場合など	保証料返戻預金口座 種類 ①普通 ②当座 口座番号 口座名義(カナ)
連帯保証人 保証人等詳細に記入のとおりとします。	
担保有無 ①無 ②有 担保種類 ①不動産 ②有価証券 ③商手 ④債権 ⑤その他()	
設定区分 ①協会 ②金融機関 担保利用区分 ①新規 ②既存(同条件) ③既存(変更)	
備考(担保用紙等) ※新規設定の場合は、必ず「不動産登記簿謄本」等の資料を添付してください。既存(変更)の場合は、以下に内容等をご記入願います。 また、担保番号や保証番号が分かる場合にはご記入願います。 ⑬ 当行設定(根) 30,000千円のうち12,000千円を本件の引当とする。協会優先。	

⑭ 2021年 6月 14日現在の残高⑮ (取引開始 預金 1990年 4月/融資 1990年 4月)	
当取 引 状 況	当座 3,250千円 区分⑯ プロパー 保証協会付 保全状況
預金	普通 0千円 融資 31,500千円 不動産 27,500千円 ①優良
定期性	5,000千円 割引 0千円 預金 0千円 ②良
その他	500千円 その他 4,500千円 ③普通
合計	8,750千円 合計 36,000千円 合計 10,000千円 合計 27,500千円 ④新規

申込 人 状 況	⑰ 申込者(代表者)の事業経験・業界知識 ①十分ある ②普通 ③やや不足している ④十分ない	⑱ 最近の業況、返済能力、経営者の人物、取組方針等 2019年3月期より景気低迷及び受注先の倒産により、売上、収益とも減少し、2期連続赤字計上したが、2021年3月期は抜本的な経営効率化により黒字転換している。 本体は、パワショベル老朽化に伴う買い替え資金の申込である。 返済原資については、別紙設備計画書のとおり懸念ないと思われ、支援したい。
⑲ 申込者の事業性 ①有 ②やや有 ③横這い ④下降・後退	⑳ 立地条件(商業・サービス業)、取引先状況(製造業ほか) ①良好 ②普通 ③不良	
⑳ 今期中の焦付 (相手先 千円)	㉑ ①発生していない ②発生した	

【確認状況記載欄】「申込書の内容を申込人が理解し、申込意思に基づいて正しく記載されていること」について、次の通り確認しております。

確認年月日	確認時間	確認方法	金融機関確認者
2021年 6月 14日	15時 00分	①電話 ②来店面談 ③訪問面談 ④その他()	松山

信用保証依頼書の記入項目説明

金融機関から信用保証協会に信用保証を依頼する書類です。

- 日付は必ずご記入ください。
- 代理貸の場合は金融機関名をご記入ください。
- 当協会の顧客番号をご記入ください。新規のお客様等顧客番号が不明の場合はご記入を省略しても構いません。
- 保証制度は、協会商品や地公体制度等併用する制度がある場合、それぞれ具体的に記入ください。
- 貸付金額の一部を保証する割合保証制度など金融機関が一部責任を負うような責任共有の対象とならない制度であることを想定して申込される場合は1に○をご記入ください。
なお、責任共有対象制度のうち、負担金方式を選択している金融機関も従来からの部分保証制度(社債・ABL等)の申込をされる場合は①に○をご記入ください。
- 貸付実行時の貸付予定利率をご記入ください。
- 返済区分を選択し、2及び4を選択した場合は下段の返済条件をご記入ください。
- 期間保証(保証期間を月数で定めたもの)の場合にご記入ください。
例)6か月の据置、返済額の端数調整が最終回の場合
7か月目から 59か月目まで1か月毎に毎月185,000円、最終回195,000円
- 期日保証(保証期日を定めたもの)の場合は、次のとおりご記入ください。
例)左記記入例で、期日を2026年6月30日と指定した場合(返済日は毎月末日)
2021年7月末日から1か月毎末日に166,000円あて59回返済 最終回206,000円
※毎月の返済日を月末とする場合は、30日(31日)と記載せず、末日としてください。
- 不均等返済の場合は、返済条件を具体的に記入ください。
- 本件貸付で既存の保証貸付を完済される場合は、保証番号をご記入ください。
- 本件貸付で既存の保証貸付を完済することにより保証料が返戻される場合は、信用保証協会からお申込人へ通知しますので、口座番号等をご確認の上、「保証料返戻請求書」を協会へ提出いただけます。
- 設定区分が金融機関の不動産担保の場合、次の通りご記入ください。また、設定区分が金融機関の場合で、新規設定、変更の際は金融機関所定の「担保台帳」等の写しを添付してください。
[新規の場合] 根拠当権50,000千円のうち30,000千円引当(協会劣後)
[既存(同条件)の場合] 根拠当権50,000千円のうち30,000千円引当(協会劣後)
(保証番号12-34-567890と同一担保条件)
[既存(変更)の場合] 根拠当権50,000千円の極度額を100,000千円に増額の上、内40,000千円引当(協会劣後)
(優先順位) ①貴行 30,000千円
②協会 30,000千円(既用信用保証番号 12-34-567890)
③協会 40,000千円(本件)
※極度額、利用額、優先順位、担保物件など変更の内容を具体的に記入ください。
- 申込金融機関の信用保証依頼日時点における取引状況をご記入ください。
- 申込金融機関の銀行取引開始(預金・融資)年月は必ずご記入ください。
- 融資区分「プロパー」は、保証協会付以外の金額をご記入ください。保全状況の「不動産」は取引極度をご記入ください。極度設定の貸付の場合は、実際の利用がなくとも、極度額をご記入ください。
- お申込人の定性評価をご記入ください。なお、今期中の焦付があった場合、その相手先と金額をご記入ください。
- 最近の業況、返済能力、経営者の人物、取組方針等についての所見を具体的に記入ください。
- 「申込書の内容を申込人が理解し、申込意思に基づいて正しく記載されていること」について、確認状況をご記入ください。

保証申込書類記入例

資格要件申告欄

当座貸越(貸付専用型)根保証又は事業者カードローン当座貸越根保証の場合は必ずご記入ください。

下記の通り「当座貸越(貸付専用型)根保証」又は「事業者カードローン当座貸越根保証」の資格要件に該当しており、今後とも当 行 として、支援育成していきたい先であり、償還能力も認められます。

記

共通要件

- (1) 同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の確定申告を行っている。
- (2) 当 行 との与信取引が6か月以上ある。

当座貸越(貸付専用型)根保証

※該当する資格要件の番号を一つだけ○で囲んで下さい。

<個人事業者>

1. 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)によるスコアリングが基準以上である。
2. 当 _____ の信用スコアリングが前記CRD基準と同等以上である。
3. 確定申告が青色申告であり、申込直前期の決算において申告所得300万円以上を計上し、かつ自己名義の不動産(自宅・店舗等)を所有する。
4. 確定申告が青色申告であり、申込直前期の決算において申告所得100万円以上を計上し、不動産等物的担保の提供がある。

<法人>

- ① 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)によるスコアリングが基準以上である。
2. 当 _____ の信用スコアリングが前記CRD基準と同等以上である。

事業者カードローン当座貸越根保証

※該当する資格要件の番号を一つだけ○で囲んで下さい。

<個人事業者>

1. 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)によるスコアリングが基準以上である。
2. 当 _____ の信用スコアリングが前記CRD基準と同等以上である。
3. 確定申告が青色申告であり、申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産(自宅・店舗等)を所有する。

<法人>

1. 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)によるスコアリングが基準以上である。
2. 当 _____ の信用スコアリングが前記CRD基準と同等以上である。

以上